阪神水道企業団公報

平成22年11月15日　第229号

毎月15日発行
発行所
阪神水道企業団
神戸市東灘区西岡本
３丁目20番１号

目　次

◇公　告◇

○　阪神水道企業団人事行政の運営等の状況の公表について
○　大道取水場及び猪名川浄水場分析計取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　猪名川浄水場オゾン濃度測定装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　本館及び設備棟清掃工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　無線電話装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　オゾン接触槽及び活性炭吸着槽圧力室清掃工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　３期大道導水管更新に伴う鋼管工事その１の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　３期大道導水管更新に伴う鋼管工事その２の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　計装用無停電電源装置取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　薬品注入配管修理工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　甲東５期受水流量計取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

公　告

阪神水道企業団公告

阪神水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第３号）第２条の規定により、平成21年度における阪神水道企業団人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　敦

１　職員の任免の状況

(1)　職員の採用試験（平成21年度）

区分	職種	採用予定者数	申込者数	受験者数	合格者数
大学卒	事務	0人	0人	0人	0人
	技術	1人	4人	4人	1人
高校卒	事務	0人	0人	0人	0人
	技術	0人	0人	0人	0人

(2)　職員の任免

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

区分		人数
新規採用		1人
昇任・昇格		5人
降任・降格		0人
退職者		3人
内訳	定年退職	2人
	普通退職	1人

（注）　死亡退職は、普通退職に含む。

(3)　役職別昇任･昇格者数

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

区分	人数
部　長　級	0人
課　長　級	1人
係　長　級	2人

2　職員給与費の状況

(1)　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
平成21年度	千円 19,291,612	千円 △ 568,337	千円 2,200,643	% 11.4	% 11.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
平成21年度	人 248	千円 1,057,085	千円 315,628	千円 447,556	千円 1,820,269	千円 7,340

(注)　1　職員手当には、退職手当を含まない。
　　2　職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

3　職員の平均月収額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成21年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
42歳3月	406,201円	613,406円

(注)　1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
　　2　平均月収額には、期末･勤勉手当等を含む。

(2)　職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区　分	初任給
大学卒	176,300円
高校卒	148,700円

(3)　職員の経験年数別･学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区　分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	270,300円	311,400円	361,700円
高校卒	238,100円	278,600円	320,700円

4　級別職員数等の状況

(1)　級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	定型的な業務を行う職務	1人	0.4%
2　級	経験を必要とする業務を行う職務	8人	3.3%
3　級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	175人　(3人)	71.7%　(1.2%)
4　級	室長、係長及び主査の職務	42人	17.2%
5　級	課長、場長、所長、室長、主幹及び副場長の職務	14人	5.7%
6　級	部長、次長及び参事の職務	4人	1.6%

(注)　(　) 内は、外書きでの再任用短時間勤務職員数

5　職員の手当の状況

(1)　期末手当･勤勉手当

1人当たり平均支給額（平成21年度決算）	1,815　千円
（平成21年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
２．７５月分	１．４０月分
（１．５０）月分	（０．７０）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)　退職手当（平成22年3月31日現在）

区分	自己都合	勧奨･定年等
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	34月分	44.54月分
勤続35年	49月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職（2%～20%加算） 早期退職特例措置（7%～30%加算）	
1人当たり平均支給額	0千円	28,333千円

（注）1　退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　2　定年退職者等の平均勤続年数は37年。

(3)　地域手当（平成22年3月31日現在）

支給実績（平成21年度決算）	113,697　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	458,454　円
支給対象職員数	248　人
支給率	10　%

（注）給料、扶養手当、管理職手当（定額）の合計額に10%を乗じたもの

(4)　特殊勤務手当（平成22年3月31日現在）

支給実績（平成21年度決算）	6,188　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	33,093　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成20年度）	75.1　%
手当の種類（手当数）	3

手当名	内容及び支給単価	
交替勤務手当	(1)　交替制勤務に服する職員のうち、正規の勤務時間としての午後3時30分から翌日午前9時まで勤務した者に対して支給	1,700 円/回
	(2)　交替制勤務に服する職員のうち、12月29日から翌年の1月3日までの日における正規の勤務時間として勤務した者に対して支給 午後3時30分から翌日午前9時までの勤務にあっては勤務1回につき1,700円を加えた額を支給	5,000 円/回

危険作業手当	(1)　トンネルの坑内において、トンネル工事の監督又はトンネル堀り作業に常時直接従事する職員に対して支給	900 円/月
	(2)　塩素滅菌室内において、塩素滅菌するための薬品、器具等を取替え、点検し、又は調整する作業に常時直接従事する職員に対して支給	300 円/月
	(3)　水中作業に直接従事する職員に対して支給	600 円/回 又は
	業務内容により支給額が異なる	400 円/回
	(4)　圧搾空気内で行う作業に直接従事する職員に対して支給	160 円/時間
非常作業手当	正規の勤務時間外（休日における正規の勤務時間を含む。）において、非常災害その他別に定める事故のため緊急の呼集を受け、住居その他勤務場所以外の場所から出勤し、1時間以上にわたって復旧作業等その対策に従事した場合に支給	1,000 円/回
	その勤務の全部又は一部が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合	2,000 円/回

(5)　時間外勤務手当

支給実績（平成20年度決算）	36,250　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	190　千円
支給実績（平成21年度決算）	30,857　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	165　千円
職員1人当たり年平均時間数（平成21年度）	61.0　時間
職員1人当たり月平均時間数（平成21年度）	5.1　時間

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6)　その他の手当（平成22年3月31日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者　13,000 円 それ以外の扶養親族　6,500 円 配偶者を有しない場合 1人目　11,000 円 16歳の年度始め～22歳の年度末までの子に加算する額 子1人につき5,000円加算	41,982千円	172,055円
住居手当	自ら居住するため住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員に対して支給 持家　10,200 円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額　27,000 円	25,258千円	103,514円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等の交通用具を使用している職員等に対して支給	44,308千円	177,944円

	交通機関利用者 交通用具使用者 交通機関と交通用具の併用者 最高支給限度額　55,000 円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長級（6級）　100,000 円 課長級（5級）　71,000 円 係長級（4級）　42,000 円	39,849千円	664,150円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給 勤務した時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	10,512千円	164,249円

6　特別職の報酬等の状況（平成21年４月１日現在）

区分		給料月額等
給料	企業長	901,000 円 （　1,060,000 円）
	副企業長	765,000 円 （　850,000 円）
報酬	議長	60,000 円 （　75,000 円）
	副議長	56,000 円 （　70,000 円）
	議員	52,000 円 （　65,000 円）
	監査委員	54,000 円 （　67,000 円）
期末手当	企業長 副企業長	（平成21年度支給割合） 4.15月分

区分		給料月額等		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	企業長	給料月額×在職月数×0.27	13,737,600 円	任期ごと
	副企業長	給料月額×在職月数×0.23	9,384,000 円	任期ごと

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7　職員数の状況

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年度	平成27年度	235人　（△48人：△17%）削減

8　職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

(1)　職員の勤務時間・休憩時間・休息時間
原則として月曜から金曜まで

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時30分	12時00分～13時00分

(注)　交替制勤務については、2交替制で、昼勤は8時45分から17時30分、夜勤は15時30分から翌9時までの勤務。休憩時間はそれぞれ1時間、2時間。

(2)　主な休暇制度等

①　制度の概要

条例上の休暇の種類(名称)	概　　要
年次休暇	原則として1月1日に20日/年 20日を限度に翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等による療養休暇	公務又は通勤により負傷若しくは疾病にかかり療養のため勤務できない場合に、企業長が療養を必要と認める期間
私傷病による療養休暇	公務又は通勤によらないで負傷若しくは疾病にかかり療養のため勤務できない場合で、企業長が特に療養を要すると認めたときに、1暦年で90日以内。
産前、産後休暇	出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間) 出産日の翌日から8週間
結婚休暇	職員が結婚した場合、連続して7日以内
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合、7日以内で親族に応じて定める日数
特別休暇	(1)　風水震火災その他の非常災害による交通しゃ断があった場合に、そのつど必要と認める期間
	(2)　選挙権その他公民としての権利の行使の場合に、そのつど必要と認める時間
	(3)　職員の妻が出産する場合に出産日の前後各1週間を通じ、3日以内の期間
	(4)　職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、5日の範囲内で必要と認める期間
	(5)　小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する職員が、その子の看護(負傷し、又は疾病にかかったその子の世話を行うことをいう。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、1暦年につき5日の範囲内で必要と認める期間
	(6)　職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき、1暦年につき5日の範囲内で必要と認める期間

②　年次休暇の取得状況

	平均付与日数	平均取得日数	平均消化率
平成21年	19.9日	15.4日	77.6%

(3)　育児休業及び部分休業について

①　制度の概要

休業の種類(名称)	概　　要	取得単位
育児休業	職員の養育する子が3歳に達する日まで取得が可能	1日単位
部分休業	職員の養育する子が3歳に達する日まで正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、取得が可能。勤務しない時間は無給。	30分単位

② 育児休業及び部分休業の取得者数（平成21年度）

	育児休業取得者数	うち両休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人	0人
	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人
	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
	0人	0人	0人

（注）「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「うち両休業取得者数」の欄の上段は、平成21年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成20年度から平成21年度にかけて引き続いている職員数。

9 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成21年度）

降　任	0人
免　職	0人
休　職	0人
計	0人

(2) 懲戒処分者数（平成21年度）

戒　告	0人
減　給	0人
停　職	0人
免　職	0人
計	0人

10 職員の福利厚生に関する状況

(1) 共済組合

兵庫県市町村職員共済組合に加入。

（http://www.h-kyosai.or.jp/）

(2) 阪神水道職員厚生会

会員掛金･事業主負担金は給与月額の5/1000

事業名	内　容		
文化体育事業	野球、テニス等各種スポーツ大会開催、クラブ活動補助、観劇会（3年に1回）		
給付事業	傷病見舞金	10,000円	30日以上の療養
	出産祝金	20,000円	
	入学祝金	15,000円	小学校、中学校、高等学校入学時
	永年会員祝金	120,000円	25年勤続
	家族慰安旅行助成金	120,000円	55歳ただし30年以上勤続
	結婚祝金	70,000円	初婚者（再婚者は35,000円）
	弔慰金	本人200,000円、配偶者100,000円、1親等20,000円、2親等10,000円	
	災害見舞金	災害の程度に応じ200,000円を上限	
	退会時餞別金（勤続5年を超える者）	勤続年数5年を控除し、1年につき10,000円	
貸付事業	臨時に資金を必要とするとき(給料等の1月分以内で限度額400,000円　年利3.6%)		

阪神水道企業団公告

条件付き一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の６及び阪神水道企業団（以下「企業団」という。）契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第１号
　　工 事 名　　大道取水場及び猪名川浄水場分析計取替工事

⑵　工事場所　　大道取水場及び猪名川浄水場

⑶　工事概要　　大道取水場及び猪名川浄水場の水質分析計の取替えを行う。

ア　濁度計（低濁度用）　１台
イ　ＰＨ計　３台
ウ　撤去据付工　１式
エ　組合せ試験工　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月11日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出すること。

⑴　提出書類　　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

⑵　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　　毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の閲覧

⑴　閲覧期間　　公告日から平成22年11月26日㈮まで

⑵　閲覧方法　　企業団ホームページからダウンロードすること。

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪　午後５時まで

⑵　提 出 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係あて
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年11月25日㈭に企業団ホームページに掲載

8　入札並びに開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成22年11月29日㈪　午前９時30分

⑵　場　　所　　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　入札に必要なもの

ア　入札書（指定様式）

イ　委任状（指定様式とするが、代理人が入札する場合のみ必要とする。）

ウ　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

オ　工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

9　入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札締め切り後、直ちに開札する。

⑵　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

⑶　落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する。

⑷　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、開札後直ちにくじ引きによって審査順位を決定する。

⑸　審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、直ちに落札決定を通知し契約を締結するものとする。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、最低価格入札者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑹　入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑺　落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

10　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

11　入札保証金

免除

12　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書

⑵　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑶　指定した時刻までに提出しなかった入札書

⑷　入札書の様式が指定様式でない入札書

⑸　同一人物（代理人含む。）が入札した２通以上の入札書

⑹　入札金額が加除訂正されている入札書

⑺　記名、押印のない入札書

⑻　入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書

⑼　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書

⑽　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書

⑾　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

⑿　記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書

⒀　連合その他不正の行為があったと認められる入札書

⒁　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書

14　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、そ

の者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

条件付き一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の６及び阪神水道企業団（以下「企業団」という。）契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第２号
　　工 事 名　　猪名川浄水場オゾン濃度測定装置取替工事
⑵　工事場所　　猪名川浄水場
⑶　工事概要　　オゾン処理設備のオゾン濃度計３台の取替えを行う。
　ア　機器設計製作　　３台
　イ　撤去工　　３台
　ウ　据付工　　３台
　エ　組合せ試験工　　１式
⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月16日まで
⑸　支払方法　　完成払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。
⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。
⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。
⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。
⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出すること。

⑴　提出書類　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
⑵　提出場所　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
⑶　受付期間　公告日から平成22年11月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の閲覧
⑴　閲覧期間　公告日から平成22年11月26日㈮まで
⑵　閲覧方法　企業団ホームページからダウンロードすること。

7　設計図書に関する質問
設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。
⑴　受付期間　公告日から平成22年11月22日㈪　午後５時まで
⑵　提 出 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係あて
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回 答 日　平成22年11月25日㈭に企業団ホームページに掲載

8　入札並びに開札の日時、場所等
⑴　日　　時　平成22年11月29日㈪　午前９時45分
⑵　場　　所　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
⑶　入札に必要なもの
ア　入札書（指定様式）
イ　委任状（指定様式とするが、代理人が入札する場合のみ必要とする。）
ウ　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）
エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
オ　工事費内訳書
入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。
なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

9　入札参加資格の審査及び落札者の決定
⑴　入札締め切り後、直ちに開札する。
⑵　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。
⑶　落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する。
⑷　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、開札後直ちにくじ引きによって審査順位を決定する。
⑸　審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、直ちに落札決定を通知し契約を締結するものとする。
イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、最低価格入札者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
⑹　入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。
⑺　落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

10　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

11　入札保証金

免除

12　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書

⑵　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑶　指定した時刻までに提出しなかった入札書

⑷　入札書の様式が指定様式でない入札書

⑸　同一人物（代理人含む。）が入札した２通以上の入札書

⑹　入札金額が加除訂正されている入札書

⑺　記名、押印のない入札書

⑻　入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書

⑼　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書

⑽　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書

⑾　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

⑿　記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書

⒀　連合その他不正の行為があったと認められる入札書

⒁　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書

14　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

条件付き一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の６及び阪神水道企業団（以下「企業団」という。）契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工管事第32号・工水第３号
　工 事 名　　本館及び設備棟清掃工事

⑵　工事場所　　大道取水場、淀川取水場、猪名川浄水場及び水質試験所

⑶　工事概要　　大道取水場、淀川取水場、猪名川浄水場及び水質試験所の床面及び窓ガラスの清掃を行うとともに、猪名川浄水場設備棟の換気用フィルタの清掃を行う。

ア　大道取水場清掃工　　１式
イ　淀川取水場清掃工　　１式
ウ　猪名川浄水場清掃工　　１式
エ　水質試験所清掃工　　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月11日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（物品・役務：清掃）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出すること。

⑴　提出書類　　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

⑵　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の閲覧

⑴　閲覧期間　　公告日から平成22年11月26日㈮まで

⑵　閲覧方法　　企業団ホームページからダウンロードすること。

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪　午後５時まで

⑵　提 出 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係あて
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年11月25日㈭に企業団ホームページに掲載

8　入札並びに開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成22年11月29日㈪　午前10時00分

⑵　場　　所　　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　入札に必要なもの

ア　入札書（指定様式）

イ　委任状（指定様式とするが、代理人が入札する場合のみ必要とする。）

ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

エ　工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

9　入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札締め切り後、直ちに開札する。

⑵　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

⑶　落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する。

⑷　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、開札後直ちにくじ引きによって審査順位を決定する。

⑸　審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、直ちに落札決定を通知し契約を締結するものとする。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、最低価格入札者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑹　入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑺　落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

10　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

11　入札保証金

免除

12　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書

⑵　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑶　指定した時刻までに提出しなかった入札書

⑷　入札書の様式が指定様式でない入札書

⑸　同一人物（代理人含む。）が入札した２通以上の入札書

⑹　入札金額が加除訂正されている入札書

⑺　記名、押印のない入札書

⑻　入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書

⑼　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書

⑽　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書
⑾　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
⑿　記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書
⒀　連合その他不正の行為があったと認められる入札書
⒁　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書

14　その他留意事項
⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。
⑵　提出された書類は返却しない。
⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

条件付き一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の６及び阪神水道企業団（以下「企業団」という。）契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項
⑴　起工番号　改施第４号
　工 事 名　無線電話装置取替工事
⑵　工事場所　大道取水場、淀川取水場、猪名川浄水場、尼崎浄水場、甲東ポンプ場、甲山調整池及び本庁舎
⑶　工事概要　無線電話装置の取替えを行う。
　無線電話装置：卓上型×６台、車載型×６台、携帯型×４台
　卓上型電源装置：卓上型無線電話装置用×６台
　アンテナ：卓上用×６基、車載用×６基
　送信出力：10W、５W
⑷　工事期間　契約締結日の翌日から平成23年３月25日まで
⑸　支払方法　完成払い
⑹　前 金 払　なし
⑺　予定価格　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　単独企業による。

3　入札参加資格
次に掲げる事項のいずれにも該当すること。
⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：電気通信工事）を有していること。
⑵　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。
⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出すること。

⑴　提出書類　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

⑵　提出場所　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　受付期間　公告日から平成22年11月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の閲覧

⑴　閲覧期間　公告日から平成22年11月26日㈮まで

⑵　閲覧方法　企業団ホームページからダウンロードすること。

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月22日㈪　午後５時まで

⑵　提 出 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係あて
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　平成22年11月25日㈭に企業団ホームページに掲載

8　入札並びに開札の日時、場所等

⑴　日　　時　平成22年11月29日㈪　午前10時15分

⑵　場　　所　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　入札に必要なもの

ア　入札書（指定様式）

イ　委任状（指定様式とするが、代理人が入札する場合のみ必要とする。）

ウ　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

オ　工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

9　入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札締め切り後、直ちに開札する。

⑵　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

⑶　落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する。

⑷　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、開札後直ちにくじ引きによって審査順位を決定す

る。

⑸　審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、直ちに落札決定を通知し契約を締結するものとする。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、最低価格入札者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑹　入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑺　落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

10　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

11　入札保証金

免除

12　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書

⑵　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑶　指定した時刻までに提出しなかった入札書
⑷　入札書の様式が指定様式でない入札書
⑸　同一人物（代理人含む。）が入札した２通以上の入札書
⑹　入札金額が加除訂正されている入札書
⑺　記名、押印のない入札書
⑻　入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書
⑼　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書
⑽　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書
⑾　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
⑿　記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書
⒀　連合その他不正の行為があったと認められる入札書
⒁　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書

14　その他留意事項
⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。
⑵　提出された書類は返却しない。
⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

条件付き一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の６及び阪神水道企業団（以下「企業団」という。）契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項
⑴　起工番号　　工管事第40号
　工 事 名　　オゾン接触槽及び活性炭吸着槽圧力室清掃工事
⑵　工事場所　　猪名川浄水場及び尼崎浄水場
⑶　工事概要　　猪名川浄水場及び尼崎浄水場において、オゾン接触槽並びに活性炭吸着槽圧力室内の堆積物及び浮遊物を除去するため、清掃を行う。
⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月18日まで
⑸　支払方法　　完成払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格及び最低制限価格
　入札参加申込締切後に通知する。（ただし、入札参加申込締切時点で申込者が１者の場合は、通知しない。）

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格
次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：土木一式工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市のいずれかに本店を有すること。

⑹　建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値が820点以下で、本契約予定日（平成22年11月下旬）まで有効期間があること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

本工事の入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出すること。

⑴　提出書類　　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

⑵　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　　毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　設計書、仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）の閲覧

⑴　閲覧期間　　公告日から平成22年11月26日㈮まで

⑵　閲覧方法　　企業団ホームページからダウンロードすること。

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月22日㈪　午後５時まで

⑵　提 出 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係あて
　　E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年11月25日㈭に企業団ホームページに掲載

8　入札並びに開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成22年11月29日㈪　午前10時30分

⑵　場　　所　　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　入札に必要なもの

ア　入札書（指定様式）

イ　委任状（指定様式とするが、代理人が入札する場合のみ必要とする。）

ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

エ　工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙「内訳書」に示す様式）を提出すること。その際、職員が工事費内訳書に基づき説明を求める場合もある。

なお、工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

9　入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札締め切り後、直ちに開札する。

⑵　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

⑶　落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるかを審査する。

⑷　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、開札後直ちにくじ引きによって審査順位を決定する。

⑸　審査の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、直ちに落札決定を通知し契約を締結するものとする。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、最低価格入札者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑹　入札参加資格の審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑺　落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

10　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

11　入札保証金

免除

12　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書

⑵　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

(ｲ)　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

(ｱ)　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(ｲ)　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

(3)　指定した時刻までに提出しなかった入札書

(4)　入札書の様式が指定様式でない入札書

(5)　同一人物（代理人含む。）が入札した２通以上の入札書

(6)　入札金額が加除訂正されている入札書

(7)　記名、押印のない入札書

(8)　入札参加申込者印と異なる印を押印した入札書

(9)　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書

(10)　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書

(11)　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

(12)　記載した文字を容易に消すことの出来る筆記用具を用いて記載した入札書

(13)　連合その他不正の行為があったと認められる入札書

(14)　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札書

14　その他留意事項

(1)　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(2)　提出された書類は返却しない。

(3)　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

(1)　起工番号　　大導第１号
　　工 事 名　　３期大道導水管更新に伴う鋼管工事その１

(2)　工事場所　　豊中市利倉１丁目14番地先から尼崎市椎堂１丁目17番地先まで

(3)　工事概要　　３期大道導水管更新のための鋼管及びダクタイル鋳鉄管の管体製作、現場での据付及び継手工事等を行う。

(4)　工事期間　　契約締結日の翌日から平成24年３月23日まで

(5)　支払方法　　中間払い１回

(6)　前 金 払　　なし

(7)　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：水道施設工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する経営事項審査結果通知書の水道施設工事の総合評定値が951点以上で、本契約予定日（平成22年12月上旬）まで有効期間があること。

⑹　平成12年度以降に水道事業体発注工事の元請として、口径800㎜以上の水道用鋼管工事（水道用鋼管の製作、据付及び継手工事の施工）を完成させた実績があること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時、ただし、最終日は午後５時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メ

ール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成22年11月19日㈮　午後５時まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年11月24日㈬に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成22年11月29日㈪　午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年11月30日㈫　午前９時から午後３時まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　　法　　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　　平成22年12月１日㈬　午前10時00分

⑵　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑶　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑷　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行

う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　大導第２号
　工 事 名　　３期大道導水管更新に伴う鋼管工事その２

⑵　工事場所　　尼崎市椎堂１丁目17番地先から浄水管理事務所まで

⑶　工事概要　　３期大道導水管更新のための鋼管及びダクタイル鋳鉄管の管体製作、現場での据付及び継手工事等を行う。

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成24年３月23日まで

⑸　支払方法　　中間払い１回

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：水道施設工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する経営事項審査結果通知書の水道施設工事の総合評定値が951点以上で、本契約予定日（平成22年12月上旬）まで有効期間があること。

⑹　平成12年度以降に水道事業体発注工事の元請として、口径800㎜以上の水道用鋼管工事（水道用鋼管の製作、据付及び継手工事の施工）を完成させた実績があること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時、ただし、最終日は午後５時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　平成22年11月19日㈮　午後５時まで

⑵　送 信 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　平成22年11月24日㈬に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　第１日目　平成22年11月29日㈪　午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年11月30日㈫　午前９時から午後３時まで

イ　方　　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　　法　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　平成22年12月１日㈬　午前10時30分

⑵　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑶　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」
ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

(ｲ)　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

(ｱ)　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(ｲ)　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協

同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑷　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改施第７号
　工 事 名　　計装用無停電電源装置取替工事

⑵　工事場所　　越木岩量水池

⑶　工事概要　　無停電電源装置（３kVA）の取替えを行う。

ア　主要機器の設計、製作　１式
イ　機器の撤去・据付　　１式
ウ　仮設電源工　　１式
エ　付帯工　　１式
オ　組合せ試験工　　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月18日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定

又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。)。

⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時、ただし、最終日は午後５時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期間　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　平成22年11月19日㈮　午後５時まで

⑵　送 信 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　平成22年11月24日㈬に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　第１日目　平成22年11月29日㈪　午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年11月30日㈫　午前９時から午後３時まで

イ　方　　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　　法　　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　　平成22年12月１日㈬　午後２時00分

⑵　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑶　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ) 親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(ｲ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ) 一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

(ｲ) 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

(ｱ) その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(ｲ) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

(4) 前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

(1) 提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

(1) 起工番号　　工管事第33号
　工 事 名　　薬品注入配管修理工事

(2) 工事場所　　猪名川浄水場

(3) 工事概要　　次亜塩素酸ナトリウム配管を、塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VA）より硬質塩化ビニル管（HIVP）に取替修理を行う。

ア　注入配管撤去・据付工　　１式

イ　付帯工　　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月18日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事又は管工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の薬品注入配管の設置又は修理の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時、ただし、最終日は午後５時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　平成22年11月19日㈮　午後５時まで

⑵　送 信 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　平成22年11月24日㈬に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　第１日目　平成22年11月29日㈪　午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年11月30日㈫　午前９時から午後３時まで

イ　方　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　法　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　平成22年12月１日㈬　午後２時30分

⑵　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑶　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随

意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

⑴　一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

⑺　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑴　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

⑷　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年11月15日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改施第８号
　　工 事 名　　甲東５期受水流量計取替工事

⑵　工事場所　　甲東ポンプ場

⑶　工事概要　　超音波流量計の取替えを行う。

ア　主要機器の設計、製作　　１式
　（超音波流量計、取付管1,650A）

イ　電気計装設備工事　　１式

ウ　据付・撤去・配管・配線工事　　１式

エ　付帯工事　　１式

オ　試験調整　　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月23日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑸　平成12年度以降に国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　　電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時、ただし、最終日は午後５時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期間　　公告日から平成22年11月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成22年11月19日㈮　午後５時まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年11月24日㈬に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成22年11月29日㈪　午前９時から午後８時まで

第２日目　平成22年11月30日㈫　午前９時から午後３時まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　　法　　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　　平成22年12月１日㈬　午後３時00分

⑵　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送

信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑶　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取りやめ

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取りやめ、随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効とする。ただし、該当する者の１者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る１者の入札は無効とはならない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号及び会社法施行規則第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社（会社法第２条第４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

⑴　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が、他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

(ｲ) 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

(ｱ) その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(ｲ) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

(4) 前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

(1) 提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664